

■日 時 平成25年9月3日(火) 午前9時～11時30分

■会 場 八甫清掃センター 研修室

■出席者

委 員	出席	小山康弘、車田 貞、山田正一、足立節子、高柳英雄、西谷美春、関 直子、松村清子、小野雄策、鈴木美栄子、浅倉孝郎、後藤勝弘、久保勝以知、茂田庸子、細川 功、館野栄男、高橋定幸、松永カツ子、阿部重太郎、築井山信義 以上20人
	欠席	0人
久喜宮代衛生組合		若山事務局長、高橋総務課長、真田業務課長、蓮見業務2課長、藤井業務3課長、金井総務課長補佐、内田業務課長補佐、大久保業務3課長補佐、 初山総務課庶務係長、小林総務課減量推進係長、 鈴木業務課収集料金係長、香川業務課施設係長、鈴木業務2課業務係長、鈴木業務3課収集料金係長、斎藤業務3課施設係長

■会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 八甫清掃センターの施設視察
4. 議題

(1) 意見交換

諮問事項「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」

5. その他
6. 閉会

■配布資料

- ・会議次第
- ・諮問事項の審議にあたって(資料1)
- ・平成24年度センター別(公共・集団)回収1人1日当たり排出量一覧(資料2)
- ・平成24年度センター別(公共・集団)回収1人1月当たり排出量一覧(資料3)
- ・平成24年度センター別(公共・集団)回収1世帯1月当たり排出量一覧(資料4)
- ・家庭系廃棄物の収集回数に関するアンケート(資料5)
- ・分別区分とコストについて(その2)(補足資料1)
- ・収集回数の整理について(その2)(補足資料2)
- ・席次表
- ・審議会委員名簿
- ・パンフレット(八甫清掃センター：焼却施設)
- ・パンフレット(八甫清掃センター：し尿処理施設)

- ・月刊廃棄物7月号
 - ・月刊廃棄物8月号
 - ・隔月刊地球温暖化7月号
 - ・容器包装減量化大作戦
 - ・廃棄物減量推進委員会
 - ・STEEL CAN AGE 8月号
- 「月刊廃棄物7月号」～「STEEL CAN AGE 8月号」までは、浅倉委員から提供されたもの

■傍聴人数 1人

■ 会議録

時 刻	議 事	内 容
9 : 0 0	1 . 開会	(高橋総務課長) ・おはようございます。 委員の皆様方には、本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 ・会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。高柳委員と浅倉委員がお見えになっておりませんが、ただいまの出席委員は18名でございます。本審議会の委員は20名でございまして、委員の半数以上の出席ということで本会は成立しております。本日の審議会につきまして、傍聴の申し出が1名ありましたことを、ご報告申し上げます。なお、この会議及び議事録は公開となっておりますので、ご承知置きください。 ・それでは、ただいまから第4回廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。 ・はじめに、小山会長からごあいさついただきます。
	2 . 会長あいさつ	- 会長あいさつ - (高橋総務課長) ・ありがとうございました。 ここで新任委員の紹介をさせていただきます。 廃棄物処理業者のウィズ ウェイスト ジャパンの見山委員から退任届が提出されましたことから、同社から改めて選出いただき、委員の委嘱を行いました。新たに委員となられました、後藤勝弘さまでございます。後藤さま一言ごあいさついただけますでしょうか。
	3 . 新任委員あいさつ	- 後藤委員あいさつ - ・ありがとうございました。 ・本日ははじめに八甫清掃センターの施設をご視察いただきまして、その後議題にあります「家庭系廃棄物の収集回数のある方について」ご意見の方を交換していただきます。 その他として事務局から連絡事項がございます。

9 : 1 0	4 . 八甫清掃センターの施設視察	・ つづきまして、本日の資料の方を確認させていただきます。本日の資料は15点ございます。 - 資料確認 ・ 会議次第 ・ 諮問事項の審議にあたって（資料1） ・ 平成24年度センター別（公共・集団）回収1人1日当たり排出量一覧（資料2） ・ 平成24年度センター別（公共・集団）回収1人1月当たり排出量一覧（資料3） ・ 平成24年度センター別（公共・集団）回収1世帯1月当たり排出量一覧（資料4） ・ 家庭系廃棄物の収集回数に関するアンケート（資料5） ・ 分別区分とコストについて（その2）（補足資料1） ・ 収集回数の整理について（その2）（補足資料2） ・ 席次表 ・ 審議会委員名簿 ・ パンフレット（八甫清掃センター：焼却施設） ・ パンフレット（八甫清掃センター：し尿処理施設） ・ 月刊廃棄物7月号 ・ 月刊廃棄物8月号 ・ 隔月刊地球温暖化7月号 - 月刊廃棄物及び隔月刊地球温暖化は浅倉委員の提供 （高橋総務課長） ・ 過不足等ございませんでしょうか。 ・ それでは、ここからの進行は小山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 （小山会長） ・ それでは、視察にあたりまして事務局から説明があるということです。それでは、事務局から説明をお願いします。 （小林減量推進係長） ・ それでは、ご説明させていただきます。 ・ 視察につきましては、1時間程度を予定しています。 ・ 施設の説明については、八甫清掃センターの職員がご説明申し上げます。 ・ 視察については、2班で行います。1班は小山会長、車
----------------	--------------------------	--

9 : 4 5	休憩	田委員、山田委員、足立委員、高柳委員、西谷委員、関委員、松村委員、小野委員、鈴木委員、浅倉委員とします。2班については、後藤委員、久保委員、茂田委員、細川委員、舘野委員、高橋委員、松永委員、阿部委員、築井山委員とします。 ・視察の準備が整うまで、この場所でしばしお待ちください。 - 施設視察 - (小山会長) ・みなさん視察の方、お疲れさまでした。 それでは、休憩時間は10時までとしたいと思います。その間、それぞれのセンターで排出された資源物が展示されていますので、見ていただければと思います。 (小林減量推進係長) ・今お話しのありました、センターごとにおいてあるこれらの資源物ですが、1世帯当たりで1ヵ月に排出される資源物をまとめたもので、公共回収と集団回収に分けています。審議の参考にしていただければと思います。
10 : 00	4 . 議題 (1) 家庭系廃棄物の収集回数 のあり方について	(小山会長) ・再開いたします。 ・次第の4「家庭系廃棄物の収集回数のあり方」の意見交換を行う前に、事務局から報告があるとのこと。 ・それでは、事務局より報告をお願いします。 (小林減量推進係長) ・それでは、会議に先立ちまして一点ご報告申し上げます。 ・その前に浅倉委員より資料をいただき、資料が追加になりましたので、ご報告します。 ・先程確認した資料のほかに3点ほど追加で配布させていただいております。 ・追加資料は、容器包装減量大作戦、廃棄物減量推進委員会、STEEL CAN AGEの3点を配布させていただきましたので、お知らせいたします。 ・それでは、報告事項についてご報告申し上げます。 ・報告事項といたしましては「平成26年4月から、久喜

		宮代清掃センター管内及び菖蒲清掃センター管内について、ペットボトルとビン・カンを分けて回収させていただく」というものです。 ・具体的な内容について、ご説明させていただきます。 ・現在、久喜宮代清掃センター及び菖蒲清掃センターでは、びん・カン・ペットボトルを同一の袋で回収しているため、収集時にびんが割れ、ペットボトルに欠片が付着したり、中に入ってしまうことがあります。 ・ペットボトルは再商品化事業者を通じて再商品化されますが、再商品化するにあたり、びんの欠片の混入は大きな問題となります。 ・それといたしますのも、多くの業者がペットボトルに付着した欠片については除去できる設備をもっているものの、中に入った欠片については取り除く設備もっていない業者が多いからです。 ・このため、再商品化事業者から、ビンと一緒に回収している自治体のペットボトルについては、敬遠されてしまう傾向にあります。 ・また、ペットボトルの再商品化に当たり、再商品化事業者は公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に入札と言う形でお金を払ってペットボトルの再商品化を行います。この再商品化事業者から支払われたお金の一部は「ペットボトル有償入札拠出金」として品質に応じて、各自治体に配分されています。 ・しかし、この拠出金は再商品化事業者が入札により支払うお金がもととなるため、品質が良いペットボトルを再商品化する場合には、配当額が大きくなりますが、品質が悪いペットボトルの場合には、入札者がいないため、逆に日本容器リサイクル協会が再商品化事業者にお金を払ってペットボトルの再商品化をしてもらうため、拠出金が配分されないことがあります。 ・平成25年度における当組合のペットボトルについては、ペットボトル内にビンの欠片が混入していたとして、再商品化事業者からの入札がなかったため、当初平成25年度予算として計上していた、ペットボトル有償入札拠出金23,220,000円がされなくなったところです。 ・このため、平成26年4月からは、ペットボトルの品質向上に伴う自主財源確保を目的に、びん・カンとペットボトルについては、分けて収集させていただくこととしたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。 ・報告事項については、以上になります。 (小山会長) ・続きまして、事務局から資料についての説明があります。 ・それでは、事務局からの説明をお願いします。
--	--	---

		(小林減量推進係長) ・ それでは、資料の説明させていただきます。 ・ はじめに、お手元に資料1「諮問事項の審議にあたってをご用意いただきたい」と思います。 ・ それでは、ご説明させていただきます。 ・ こちらは、諮問事項における審議の目的や今後のスケジュールについてまとめたものでございます。 ・ 上の方から順にご説明させていただきます。 ・ はじめに、家庭系廃棄物における収集回数の統一の目的でございますが、当組合では、久喜宮代・菖蒲・八甫と3つの清掃センターがあり、一部の分別区分においては収集回数が異なっております。 ・ このため、 (1)住民サービスの不公平感の是正 (2)効率的なごみ処理の実施 (3)コストの削減 を目的に、家庭系廃棄物の収集回数を統一を目指して、審議会へ諮問させていただいたところでございます。 ・ それでは、これらの目的について具体的にご説明させていただきます。 ・ はじめに「住民サービスの不公平感の是正」ですが、当組合では、資源物の紙類の収集について、久喜宮代清掃センターでは週1回、菖蒲・八甫清掃センターでは月2回収集するというように、お住まいになっている地区で収集回数が異なっており、行政サービスに不公平が生じているところでございます。 ・ このため、当組合といたしましては、燃やせるごみはこの地区でも週2回、有害ごみは月1回収集するというように、同じ分別区分のものは、同じ収集回数にして、行政サービスが公平に提供できるようにしたいと考えております。 ・ 2点目に「効率的なごみ処理の実施」ですが、集積所によっては、収集に行ってもほとんどごみがないというケースもあるようです。 ・ このため、現在の収集回数は、場所によっては多過ぎたり少なすぎたりといったことが考えられますので、この機会に無駄がなく、効率のよい収集回数としたいと思っております。 ・ 3点目に「コストの削減」ですが、当組合における主な財源は、久喜市及び宮代町からの負担金です。 ・ この負担金も経費が少なくなれば、減らすことができますので、収集回数の見直しとあわせてコスト削減も進めていきたいと考えております。 ・ また、今回の見直しにおいて、現在かかっているトータルコスト以上となる見直しは行わない方向で考えておりますので、補足させていただきます。 ・ 続きまして、2番目の対象地域でございます。 ・ 収集回数の統一は、管内全域を対象とするため、対象地域は久喜宮代衛生組合管内全域となります。
--	--	--

		・次に、収集回数の整理にあたっては、前回の審議においては、資源物について収集回数の見直しをしたいとお話しさせていただいたところですが、燃やせないごみの収集回数の見直しについても意見をいただいたことから、資源物に限らず、収集を実施している分別区分については、すべて見直しを行い、それぞれの分別区分で収集回数を整理・統一する方向で、審議を進めていただければと思います。 ・続いてスケジュールでございます。 ・新しい分別区分については、前回の審議において平成26年4月から始めたい旨を申し上げましたが、資源物以外についても見直しを行うことから、時期を延ばして平成27年4月収集分からの適用できればと考えております。 ・また、今後の審議会のスケジュールについては、資料のとおりを予定しております。 ・前回の審議において、住民の意見も伺いたいと言ったお話しもあったことから、スケジュールにもあるように、今年の10月に地域のゴミ事情に精通している廃棄物減量等推進員を対象にアンケート調査をさせていただくこととしました。 ・このため、アンケート結果については、次回の審議会において、報告させていただきたいと思いますので、審議する上での判断材料のひとつとして活用いただければと思います。 ・続きまして住民への周知方法ですが、こちらについては、衛生組合だより、広報くき、広報みやしろ、ホームページ、家庭ごみ・資源物収集カレンダーにより周知を図るものとし、周知期間を考慮し、平成26年10月には管内住民に向けた周知活動を始められればと考えております。 ・資料1については、以上でございます。 ・次は、お手元に資料2～4をご用意ください。 ・こちらは、資料2「平成24年度センター別資源（公共・集団）回収1人1日当たり排出量一覧」、資料3「平成24年度センター別資源（公共・集団）回収1人1月当たり排出量一覧」及び資料4「平成24年度センター別資源（公共・集団）回収1人1世帯当たり排出量一覧」のご説明になります。 ・これらは、資源物についてセンターごとに「公共回収」と「資源集団回収」について1人当たり又は1世帯当たりの排出量をまとめたもので、資料2については、1日当たりの排出量をまとめたもの、資料3については、1月当たりの排出量をまとめたもの、資料4については1世帯当たりの排出量をまとめたものでございます。 ・こちらをご覧くださいと、公共回収の数量と資源集団回収の数量がありまして、久喜宮代清掃センター及び菖蒲清掃センターについては、回収している数量のウエイトが公共回収の方が高いということがわかります。それに
--	--	---

		対して、八甫清掃センターの方は、資源集団回収を管内で活発に行っているということもあり、資源集団回収の方が高いということが分かるかと思います。 ・各センターの回収した資源の全体における割合ついてですが、久喜宮代清掃センターが64.46%で全体の約6割を占めておりまして、菖蒲清掃センターが7.11%で約1割、八甫が28.43%で約3割のウエイトを占めています。 ・こちらの表を分別区分ごとで見ると、回収される資源物の多くは、どのセンターにおいてもほとんどが紙類となっていることが確認できるかと思います。 ・この資料4をもとにまとめたものが、先程ご覧いただいた各センターの見本としてまとめさせていただいた資源物となりますので、審議を行う上での参考にさせていただければと思います。 ・続きまして、資料5「家庭系廃棄物の収集回数に関するアンケート」をご用意いただきたいと思います。 ・こちらにつきましては、先程もご説明させていただきましたが、10月に管内の廃棄物減量推進員にお願いするアンケートの様式案となっております。 ・こちらについては、これから各地区に配布させていただきますが、審議会委員の皆様方には、一度ご覧いただきまして、追加・訂正等ありましたら、ご意見をいただければと思います。 ・このアンケートの結果については、次回の審議会において判断材料のひとつとして提示させていただければと思います。 ・続きまして、補足資料1の分別区分とコストについて(その2)についてご説明申し上げます。 ・こちらの資料については、前回の第3回審議会において配布した資料のコストを細分化し、収集量等の数量や1トンあたりの額等を追加し、まとめたものでございます。 ・この表でご注意頂きたいのが、数量を計上させていただいているものについては、当組合の方で行っている委託の収集及び処理に関するコストについての一覧となっております。 ・あくまで委託料のみの積算となっておりますので、その点ご注意頂きたいと思います。 ・また、配布資料で一部訂正があります。 ・八甫清掃センターについて、売却益に数字が入っておりますが、こちらは売却益ではなく、ペットボトル有償入札拠出金を入れてしまいました。 ・他センターでは、拠出金は売却益とは異なることから含めていませんでしたので、次回の審議会において直した資料を配布させていただきたいと思います。 ・このため、参考ということでお持ちいただければと思います。 ・それでは、資料の説明に戻らせていただきます。 ・前回の会議の中でありました各センターにおける金額の差異についてご説明させていただきます。
--	--	---

		・例えば、久喜宮代清掃センター管内では、容器包装プラスチック以外のプラスチックもプラスチック類として、回収しておりますが、他センターでは容器包装プラスチック以外を燃やせるごみとして取り扱っているというように同じ分別区分の中でも収集している物に違いがあるため、それにより施設規模とあった金額となっていないところがあります。 ・そのほかの例として、八甫清掃センター管内では、食用のびんは燃やせないごみとして扱っているものも、他センターでは資源物として扱っているというように、廃棄物の種類によって各センターで細かな部分の取扱いが異なっていることで、金額に差異が生じており、単純に比較しづらい状況となっているところです。 ・こちらが、各センターにおける金額の差異の理由であると考えております。 ・続きまして、補足資料2についてご説明させていただきたいと思います。 ・補足資料2については、前回の資料の補足資料として作成したものです。 ・前回の審議会では、いずれかの清掃センターに収集回数をあわせるという形で資料を作成させていただきましたが、資源物以外についても収集回数を見直していただくということとしましたことから、分別区分ごとに週2回～月1回までの金額を出してみました。 ・この中で、編みかけになっている箇所がありますが、こちらが現在の収集回数となっております。 ・こちらを基準に燃やせるごみであれば、週〇回がいいといったように審議を進めていただければと考えています。 ・また、参考に現在使用している車両の種類、台数について掲載させていただいております。 ・今日、事務局から配布させていただいた資料については以上になりますが、10月に廃棄物減量等推進員の皆さんにアンケートを取らせていただく予定ですので、事務局といたしましては、アンケートの結果を交えて審議の方を進めていただければと考えております。 ・概要のみのご説明となりましたが、事務局からの説明は以上となります。 ・それでは、会長、よろしくお願いします。 (小山会長) ・はい、ありがとうございます。 ・ただ今、事務局から配布した資料について、説明がありましたが、前回の審議会において、住民の意見も伺いたいといった意見もございました。 ・そういったことから事務局でアンケートを取るとのことです。
--	--	--

		・スケジュールでは10月実施の取りまとめが11月20日までとのことです。アンケートの意見を参考にしながら、改めて次回から審議を進めたいと思います。 ・それでは、資料について、質問がありましたら、挙手の上、お願いします。 ・なお、発言者は氏名を言ってから発言をお願いします。 (足立委員) ・アンケートを減量推進員に渡すとのことですが、推進員は久喜市内に何名いるのですか。また、住民代表として推進員にアンケートを行うということですが、常に現地でごみに関わっている推進員に渡すアンケートとしては、内容が単純すぎるのではないのでしょうか。私としては、このアンケートで何が判るのかといった感じがしています。 ・審議会委員もこれを参考に審議をする訳ですし、推進員の方々がきちんと応えられるようなアンケートにしたいと思っています。 (小山会長) ・事務局、お願いします。 (小林減量推進係長) ・事務局といたしましては、これをたたき台にして、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。足立委員からも、内容がシンプルすぎるといった意見もありましたので、こういったものを入れたいといった意見がありましたら、具体的に提示していただければと思います。 (松永委員) ・各推進員も自分の管理している地区については、把握しているけれども、他のセンターについてはよくわからないと思います。 ・このため、参考に他センターの収集回数を載せてはどうでしょうか。 ・また、あわせて“今の収集回数でいい、”といった項目を入れたら、もっとわかりやすいと思います。 ・回数をどうすると聞く前に、“今の収集回数でいい、”といった一項目を入れた方がいいと思います。
--	--	---

		(小山会長) ・ 質問番号 の「 1 . ちょうどいい」と「 2 見直し (増やす・減らす) をすべき」の他に追加するということですか。 (松永委員) ・ そうです。 (小山会長) ・ この案は、今日事務局の方から出てきたので、意見を出すのはむずかしいかもしれませんが、みなさんいかがでしょうか。 (松永委員) ・ アンケートの質問が足りないのではないのでしょうか。 (小山会長) ・ 事務局、いかがでしょうか。 (小林減量推進係長) ・ 審議の判断材料としてお願いするものですので、松永委員もおっしゃっていましたが、不足している部分があれば、是非ご意見をいただきたいと思います。 ・ このアンケートは案と書いてあるように、未完成のものです。 ・ 皆様が審議するのに差し障るというものもあれば、アンケートに反映させたいと思いますので、あわせてご意見をお願いします。 (小山会長) ・ 急に意見も出しづらいと思うので、事務局から委員に向けて、参考意見を聞くようなものを配っていただいて、今月中に出してもらおうというのはどうでしょう。 (浅倉委員) ・ このアンケートには、資料 1 にある「統一の目的」にある (1) 住民サービスの不公平感の是正、(2) 効率的なごみ処理の実施、(3) コストの削減に関する内容が載っ
--	--	--

		ていないようなので、これらを載せていただきたい。 ・その他に1つ質問です。 ・先程、資料1の統一の目的にある(3)コストの削減のところなのですが、基本的には今以上にコストがかかる収集体制等にすることは考えていないということでしょうか。 (小山会長) ・事務局、お願いします。 (小林減量推進係長) ・事務局といたしましては、今現在の各センターの収集や処理にかかっているコストの合計額以上にはならないような形で見直しをしたいと考えています。 ・例えば、現在、有害ごみが月1回収集しているものを月2回にしたとしても、他の分別区分であるプラスチックごみが週1回から月2回になることで、今よりもコストが上がらないといった形であればいいと思っています。 (浅倉委員) ・利便性だけを考えれば、収集回数が多いほうが、出しやすくなるのですから、そういった方向にどうしても流れてしまうと思いますが、コストを削減したり、効率的なごみ処理をするということを考えると、ただ出しやすいというアンケートではいけないのではないかと思います。 ・私の方からもいくつか資料をありましたので、参考までに配布させていただきました。 ・皆さんに見ていただきたいのは、月刊廃棄物7月号の26ページのところで、東洋大学の山谷教授が書いていますが、荒川区では資源物の行政による収集をやめて、集団回収に切り替えたという事例がありますので、お知らせしました。 ・また、皆さんご存知でしたでしょうか。私もこの仕事につくまでわかっていなかったのですが、家庭のごみというのは、行政が処理してくれるといったイメージなのですが、廃棄物処理法という法律がありまして、その法律を読むと「家庭から出たごみは自ら処理する」ことになっています。本来、家庭ごみは自分たちで処理しなければ
--	--	---

		ばいけない訳です。でも、私たちは自分たちで処理することが難しいので、ごみ処理は、「私たちが行政に委託している」というようなことを考えていただき、基本的に家庭から出たごみは自分で処理するというのを、皆さんの頭の隅に置いておいていただきたいと思います。 ・私たちの審議会の名前ですけど、廃棄物減量等推進審議会ですので、廃棄物の減量が主目的で、衛生組合に出すごみの量を減らすというのが、私たち委員の仕事であると思います。 ・当然ごみが減るとコスト削減や利便性の向上も考えていく必要が出てくると思います。 ・私の家の方では、燃やせるごみも資源ごみも公共回収をメインでやっていますが、これから私たち一人ひとりが自らきちんと処理する必要があるとも思います。 ・あとは、企業の拡大生産責任についてですが、今まで企業は製品を作るだけで、廃棄するお金はすべて税金で賄っていましたが、それはおかしいということで、企業は作ったら、廃棄するまで責任をもつのが本来ではないかということで、今は拡大生産責任に基づき、ごみ処理までやっていこうという流れになってきています。 ・それを含めると、家から出たごみは、行政回収がメインだったところを、今全国の中では、それをなるべく少なくさせようという流れとなっており、自分たちで出したごみは基本的には自分たちで処理し、集団回収の方で資源物を多く集めてもらうようにして、公共回収を少なくする方向になっています。 ・さらに、その他に店頭回収といったものがあり、これはスーパーでよくある「びん」・「缶」などを企業自身が回収するものです。 ・店頭回収のメリットとしては、スーパーの回収箱に資源物を出すことから、資源物については毎日処理ができるため、利便性が高いという面があります。 ・また、スーパーで回収するため、公共回収に出すごみが減り、処理にかかるコストも下がるという面もあります。 ・スーパー側のメリットとしては、自分たちが売ったものを自分たちが回収することにより販売者責任を果たすだけでなく、資源物の回収により環境意識の高い店舗といったイメージアップにつながるという面もあります。 ・また、店頭回収を更に詳しく知りたい場合は、S T E E
--	--	--

		L C A N A G Eの3ページに載っていますので、読んでもらえればと思います。 ・また、環境問題に進んでいるスーパーはどこかと言った場合、カスミの取組は進んでいるようです。 ・カスミは大きなリサイクルステーションがあり、皆さんが出した資源物をそのまま、箱ごとリサイクルセンターに持っていけるようになっており、スーパーしても手間がかからない工夫がなされています。 ・また、出された資源物はスーパー自身で売却し、利益にしているようです。 ・このように、店頭回収は回りまわって私たちの利益にもつながるのではないかと思います。 ・私がみなさんに考えてほしいのは、ごみは自ら処理するのが原則ですので、公共回収だけでなく、集団回収や店頭回収を活用すれば、いいのではないかと思います。 ・前回の審議会で、週1回の回収が月1回に成ると利便性が損なわれるといった意見もありましたが、店頭回収であれば、毎日回収できるので、逆に利便性が向上するのではないかと思います。 ・また、そうすることが、スーパーにも私たちにもよい関係づくりに貢献できるのではないのでしょうか。 ・次回の審議会の参考にしていただければと思います。 (小山会長) ・ありがとうございました。 ・他にありますか。 (高柳委員) ・アンケートにつきましては、先程事務局がお話ししたとおり、我々委員の方から、こういったものを入れたいというものがあれば、事務局に提案していただき、事務局で検討して作っていただければいいと思います。ここで、議論すべきものではないと思います。 ・それから、先程、資料1の統一の目的に「合併協議において・・・」と書いてありますが、宮代町はこの合併協議といった事柄には、お話しせずともお判りかと思います。 ・我々の会議では、ごみの減量、コストの削減、これは当然のことです。
--	--	---

		・それには、当然回数を減らし、量を減らすことであるが、それが中々進まない。そのため、情勢を常に心がけていかなければならない。戻りますが、アンケートの中身にも、どここの地区がいま何回あるとか、お宅の方は何回だから少ないほうに合わせるのだとかいう持って行き方よりも、現状はこうしたごみの量であると示し、効率的に進むことが、皆様方の税金も少なくなると思います。 ・私たちの検討していくべき事柄は、結論からいうと「ごみの量」と「金」だと思います。 ・また、我々が行う審議の半数以上は、事務局が作る資料の文言によってずいぶん違いが出ると思います。例えば、資料1に「住民サービスの不公平感の是正」とありますが、「不公平感」と「不公平」では違うので、住民が正しく理解するように話を持って行くことが大事だと私は思います。 ・人間には感情がありますので、今まで週1回収集していたものが、月2回になると、減らされた地区では、ものすごいアレルギー反応が出ますので、それを理解しておいていただきたいと思います。 ・宮代町では、齋藤町長の時代では、ごみとし尿が多くなるので市街地は少なくてよいといった政策をとっていました。 ・それに対して、他市町はどんどん人口を増やしていきましました。 ・このため、行政の政策に関わる事柄も十分に認識して、一つひとつのことをよく検討していただきたいと思います。 ・指定ごみ袋制度導入の際、説明に来た人から、衛生組合の管理者の一存で実施ができるようになっていたと聞きました。それならば、審議することも検討することも必要ないのではないかと思いましたが、審議することや検討することを、どう説明すれば住民の方にご理解いただけるかということを踏まえて、また、宮代の人はそういった環境にあってコスト削減や減量ということを常に考えている訳ですから、それらのことを事務局の方からも英知をお貸しいただいて、宮代町の住民も理解できるように判断していただきたいと思います。
--	--	--

		(小山会長) ・ありがとうございます。 (阿部委員) ・事務局からは、アンケートの内容について意見があるなら出してほしいとの話ですので、事務局にその都度回答を求める必要はないと思います。 (小山会長) ・阿部委員の意見にもありましたとおり、アンケートの案に訂正等ありましたら、意見をいただきたいと思います。 (小野委員) ・すでに一般廃棄物（ごみ）処理基本計画ができており、その中に減量化やリサイクルといった項目があります。 ・そういったものを頭において、諮問事項の統一の目的等をきちんと入れておかないと、方向性が定まらないと思います。 ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にのっとってごみの減量を進めていく訳ですから、それを失くしてしまうときついと思います。 (阿部委員) ・先程から何度か出ていますが、アンケートの趣旨のところに、資料1にある「統一の目的」を入れていただきたい。 ・裏面に区分がありますが、来年から久喜宮代清掃センター管内では、容器包装プラスチックとその他のプラスチックを分けることを前提で話をされていますが、ここにはプラスチック類の1項目しかありませんので、欄を加えておいてください。 (小林減量係長) ・来年から行うのは、びん・缶とペットボトルと一緒に排出されているのを分けるということです。 (阿部委員) ・私は久喜宮代清掃センター管内では、容器包装プラスチ
--	--	--

		ックとその他のプラスチックを分けていないが、分けるというのであれば、容器包装プラスチックはいつ収集するのか分からないので、アンケートの様式上分けた方がいいのではないかとっているのです。 (小山会長) ・事務局、お願いします。 (小林減量推進係長) ・それでは、容器包装プラスチックとその他のプラスチックで欄を追加させていただきます。 (松永委員) ・老眼鏡をかけてみる方も多いと思うので、もう少し文字を大きくしてもらいたいと思います。 ・それにより、みなさんが判りやすく、回答しやすくなると思います。 ・そうしないと、収集するのも、集計するのも大変だと思います。 (久保委員) ・ に現在の収集回数に、「2.見直し(増やす・減らす)をすべき」とありますが、矢印をつけて裏面へ誘導すると思います。 ・そうすれば、「1.ちょうどいい」と回答した人は終わりになるのですから。 ・この「裏面に続きます」のところに、「ここに印をした方は裏面につづきます」とし、矢印で導くようにすれば、わかりやすいし、解決に導くのではないのでしょうか。 (小山会長) ・書き方の話ですね。 (久保委員) ・こういった方が判りやすいと思います。 (車田委員) ・このアンケートは住民の意向を聞くだけのものとは思えない。そうではなくて、事務局としても、こういった
--	--	---

		方向にありたいという形にしてはどうでしょうか。 ・例えば、コストにしても、統一したいという件についても、その辺を強調して出さないと、好き勝手にかけられ、収集回数が多い方が楽だというようになってしまい、このアンケートをとる意味がなくなり、もったいないと思います。 ・事務局のこうありたいという姿を出すのは、前面に出し過ぎてはいけないと思いますが、必要なことだと思います。 (小山会長) ・そうですね。 ・これをもとに判断して、審議会で諮問を出すので、アンケートは参考として、回数だけでなく、個別の質問も出さないと良い回答が出てこないと思いますし、あと3回の審議会で細かい議論ができるような資料でないといけないと思います。 ・アンケートの出し方もポイントになるのではないかと思います。 ・他に意見のある方はお願いします。 (築井山委員) ・収集回数に関するアンケートにあたり、統一目的で示されているように合併協議が行われ、収集体制の不公平感があると言うのだけが強調されているように感じますが、私は効率的なごみ処理を実施して、更にコストの削減をするという切り口で、これまで意見を申し上げてきました。 ・今回の資料の中を見ると、清掃センターごとにかんがりの不公平感があるように、私は感じています。このため、そのあたりがきちんと整理され、事務局の方としても、こういう風に是正するということを強調していただくとともに、住民にもわかりやすいカテゴリーでないと、非常に理解しがたいと思います。 ・浅倉委員からも話がありましたが、本来は減量化がメインで、いかに公共回収に持ってくるごみを少なくすることができるとというのがひとつのポイントだと思います。 ・かつて埼玉県で缶のデポジット制というのがありました。
--	--	--

		・長瀬等の観光都市で、昭和45年、1970年に、全国に先駆けてデポジット制をやったのです。 ・1缶100円のを110円で売り、その缶を機械に入れると10円がリターンされるというものでした。 ・それを取り入れたところ、85～90%の回収率になり、デポジットの経費が出てこなくなっていました。 ・デポジット制は、回収率が少なければ少ないほど、余剰金が増えますが、回収率が多いと余剰金が少なくなるといった、裏腹な面がありました。 ・私が言いたいのは、浅倉委員もいっていたように、ごみ処理は市町村固有の事務という点から、久喜宮代衛生組合では、減量しないと大変なことになるから、住民の皆さんに協力いただきたいとし、審議会の方でも、そういうものの趣旨を訴えて、こうあって欲しいというものがなければ、非常に判りにくいアンケートになると思います。 ・合併して不公平感があるのは、当たり前のことです。今までの行政運営とは違ってくるのですから。 ・私も今回で3つの清掃センターを視察させていただきましたが、フル操業でした。現在の設備・能力を含めて、そのような無駄に運転してどうするのかということをご指摘申し上げたいと思います。今までの慣例だとか、作業している人たちを雇用していかなければならないというものではないと思います。 ・やはり合併したからには、それなりのメリットがないといけない。 ・メリットはメリットとして、こういうものがあると示さないといけない。 ・今まで衛生組合でどういったメリットがあったのか、またこういったところがデメリットになっているのかを、きちんと訴えていくことによって、理解がしやすくなると思います。 ・だから、私は今までコスト、コストと訴えさせていただいておりますけれども、一連の分別区分の内容から見ますと、各清掃センター間の中でコストに差があると思います。 ・アンケート以外にも思ったことを反映してもらおうと意見を言いましたが、これにより減量推進員や私たちにも判りやすくなると思います。
--	--	--

		(小山会長) ・ありがとうございました。 ・アンケートのまとめ方は、なかなか難しい面があると思います。コストの削減をしなくてはいけない、住民サービスに不公平感があるから、これを是正しなくてはいけない、これを皆さんも十分認識をして入ると思います。それを個々におっていくと、システムの違う中で、それぞれのごみが出し方も違うようなので、そこから入っていかないと、議論が進まないのかなという感じもしますが、その中で意見をいっていただいて、皆さんが納得できる形で最終的にはまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。 (築井山委員) ・もうひとつ、具体的に申し上げたいと思います。 ・補足資料2の収集回数の整理についてですが、数字上で見たところ、朝に収集に来て、午後に収集に来るところもあるかと思いますが、住民感情からすれば、出したものは早く収集してもらいたいという願望があります。 ・そうした場合、補足資料2の燃やせるごみにおいて、久喜宮代清掃センターはパッカー車で7台、菖蒲清掃センターはパッカー車で4台、八甫清掃センターはパッカー車で10台となっています。 ・これを見ると八甫清掃センターは早い時間に収集がされているのかなというのが読み取れます。 ・結果的には、ある面では費用の負担というのが、当然割高になっているというのが数字上でも伺えます。 ・また、一方、菖蒲清掃センターは、人口比が八甫清掃センターの1/3程度ですが、使用する車両は4台となっています。 ・数字上で見ると、午後まで食い込んでしまうので、車両が少ないのだと思います。 ・一方、久喜宮代清掃センターは7台というように、人口比と車両台数で割ったときに妥当な数量なのかといった疑問もあります。 ・それと清掃センターから収集場所までのエリアが、5km圏内と10km圏内では当然車両が違ってくることはわかります。
--	--	---

		・そういったときに、今使用している4 t車、2 t車が妥当なのかも、場合によっては分析して、それによって収集のコストのダウンということも言えるのかなと思います。 ・他にも思い当たることはありますが、1つの事例としてお話しさせていただきました。 (小野委員) ・アンケートとは関係ありませんが、補足資料2ですが、1回当たりの使用車両数は“延べ台数”にしないと分からないと思います。 ・あと、燃やせるごみの週1回と週2回、月1回と月2回を見ていただくと、数字がほとんど変わりません。算出が難しいからでしょうけれども、コストだけでいうと週1回も週2回も変わらないのであれば、週2回がいいでしょうということになるでしょう。 ・週2回が週1回になったら、同じコースを2周してくることになるのでしょうか。その辺が、この資料ではよくわかりません。 ・コストが本当に削減できるのかどうか、それとも契約上の条件で削減できないのかが見えてこない。 ・これだとコスト、コストといいながら、金額がたいして変わらない。 ・例えば、久喜宮代清掃センターの燃やせるごみを週2回から月2回にしても700万円位、週2回を週1回にしたら50～60万円くらいしか変わらない。 ・コスト、コストという割には、よくわからない。 (小山会長) ・事務局、いかがですか。 (小野委員) ・次回でいいです。 (小山会長) ・では、次回をお願いします。 (小野委員) ・その辺も、実際のコストではなくて、契約上の今掛かっ
--	--	---

		ているお金で恐らく計算していると思うので、ざっくりで構わないので、この辺りまでならコストが下がるという資料がないと、説明資料にはならないと思います。 (小山会長) ・その通りだと思います。 ・他にありますか。 (後藤委員) ・私のところでは荒川の向こう側の地区も含めて、あちこちの市町村から委託を受けて、資源物の収集を行っています。お話を聞いていて、どうしてかと思うことがありました。 ・収集回数が多くなろうが、少なくなろうが、みなさんが消費する資源物の量は変わらないので、出てくる数は変わりません。 ・収集回数を減らせば、1回当たりの量が増えますから、基本的にコストは変わらない形になります。 ・それをどうするかというと、収集しないものについては出せる方法を考えないと、集める量は変わらないので、先程の集団収集ですとか、スーパーや量販店の収集の協力をどのようにしていくかというのも考えていけば、回収する量も抑えられるので、その辺も収集の回数を増やすか減らすかと同時に考える必要があると思います。 ・八甫清掃センター管内は集団収集が進んでいるようなので、そういった仕組みも審議会の中でやっていかないと、収集回数の増減だけを考えても、減らないと思います。 ・家庭から出るごみは変わらないので、それを収集以外に簡単に出せる方法を工夫しないと、収集量は減らないのではないかと思います。 ・各地区で収集をさせていただいている業者の者からすると、そこもいじった方がいいのではないかと思います。 (小山会長) ・今の意見は資源集団回収にシフトした方がいいということですか。 (後藤委員) ・その辺も議論した方がいいということです。
--	--	---

		(小山会長) ・確かに、事務局も浅倉委員からも集団回収を進めないといけないのではないかという考えであると思います。それによってコストダウンできればといった。 ・一番いいのは、事務局からも話があったかと思いますが、公共回収を“0”にすれば、こういった問題も無くなるだと思います。しかし、公共回収を“0”にはできないので、どうしても集団回収ができないところを、公共回収でカバーすればいいのではないかと思います。 ・回数だけで見直せばことが足りるのかといった意見にもなってきましたので、それは次回から議論したいと思います。 (足立委員) ・いろいろな審議をしている中で、衛生組合では、店頭回収として、スーパーに回収箱をどんどん置いてもらうことについて、職員側が、どれだけ動いてくれるのか、どういったところに回収箱を置いて、そのための契約をしてくれるのか、また、回収箱設置の働きかけをやっていけるのかが心配である。 ・ごみ袋を置いて行くのと同じように、それくらいの気持ちでやっていかないと、置いていけると置いていないところができるため、企業努力だけでなく、行政努力も大事になってくると思います。 ・行政努力を行うことで、住民の皆さんに減量に対して協力していただけますかという風にしていかないといけないと思います。 ・あと、久喜宮代清掃センターのびん・缶の話がありましたが、広報くきのお知らせ版に入れるということですね。 ・八甫清掃センター管内は既にやっているの、周知の対象となる住民が間違わないようにしてもらいたいと思います。 (松永委員) ・私は資源回収団体の活動もやっておりますけれども、燃やせるごみ、燃やせないごみ、有害ごみ、びん・缶など資源集団回収でできるものは行政による回収はやめてい
--	--	--

11:20	6. その他	ただいて、できるだけ資源集団回収がやっていける方向に持っていける体制にすれば、もっと削減できるかと思います。 ・容器包装リサイクル法ができたとき、何度も施設の見学に行きましたが、自分のところの品物については、自分たちでお金を出し、容器リサイクル工場を作り、ごみを削減していこうということになり、環境が整ったことで、ごみの再利用の体制が整ってきたと思います。 ・また、アンケートはこの次のときにまでできるようにしてはいけないと思いますので、今日お話しができなかった分どうしても、言っておきたいことがあった場合には、後で事務局へ連絡するという方法もあると思います。 (小山会長) ・皆さんから頂いた意見は、貴重な意見ですので、それにそった回答をしたいと考えています。この後の審議会は12月と2月と4月の3回ありますので、アンケートを含めて整理しながら、まとめていきたいと考えています。 ・意見がないようでしたら、今日はこの辺にしたいと思います。 ・それでは、事務局の方から「その他」ということでよろしくをお願いします。 (久保委員) ・事務局からの連絡の前に1点お尋ねしたいと思います。 ・前回、第3回の議事録の7ページの説明の中で「久喜宮代清掃センターが過去に地元と協議した結果、管内でのプラスチックの焼却は行わないこととしているため」と書いてありますが、いつ頃からになりますか。 ・これがいつ頃からなのか、私の認識とちょっと違うので伺います。 (内田業務課長補佐) ・平成6年から、焼却をしておりません。 (久保委員) ・ただいま、平成6年というご説明でしたが、平成24年9月の久喜市市議会で市政に対する一般質問の4日目
-------	--------	--

		に、松村茂夫議員の方から質問があり、そのときに管理者である久喜市長が答弁しており、その時の答弁の内容では1日2tプラスチックを燃やしていると回答しています。 ・具体的には、市議会の議事録336ページで、「平成21年にプラスチック5tをピットに投入して実験を行ったところ、5t焼却では燃焼温度が1,100度以上となるため、炉の停止という事態が発生したため、次に2tでの実験をしたところ、燃焼・運転管理に問題を生じなかったことから、現在、1日2tのプラスチックを燃焼しています。」と答弁されています。 ・前回の議事録と、私の認識で違いがあったので、質問させていただきました。 (小山会長) ・次回回答するということをお願いします。 ・それでは、「その他」に入らせていただきます。事務局から連絡をお願いします。 (小林減量推進係長) ■ 次回の開催日について 平成25年12月10日(火) 午前9時から 久喜宮代清掃センター 会議室 ・諮問事項「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」の意見交換 (小山会長) ・以上で、本日の審議会は終了といたします。 皆さまのご協力ありがとうございました。
--	--	---

